

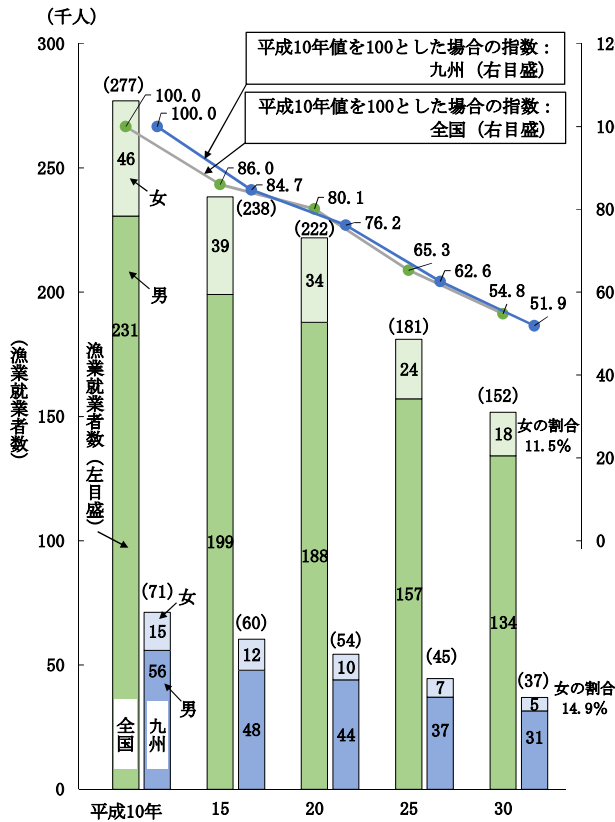
IV 漁業就業者

1 漁業就業者数の推移

◎ 九州の漁業就業者数は3万7千人

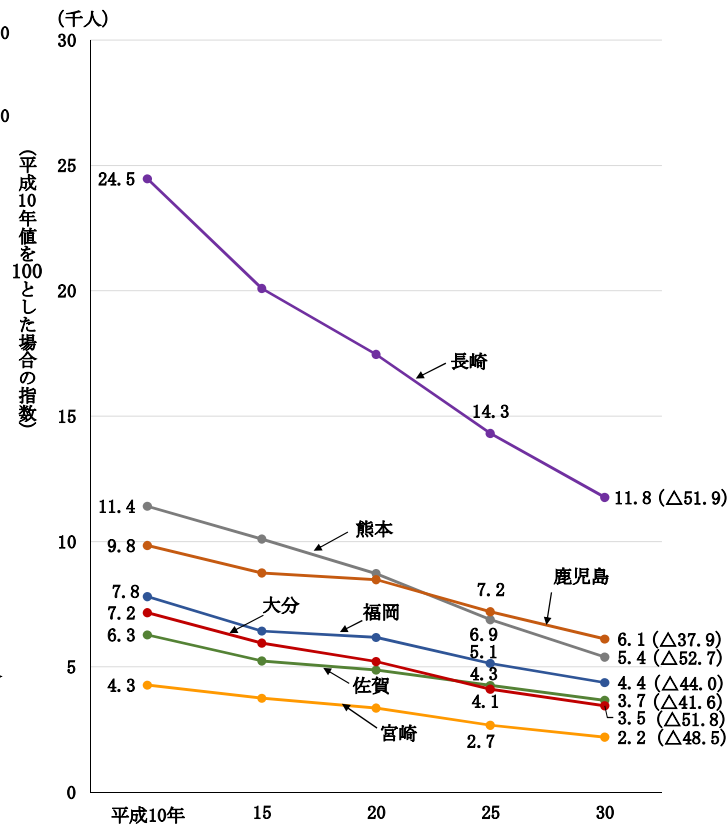
- 九州の漁業就業者は、全国と同様の傾向で減少が続いており、3万7千人となっている。また、女性の割合は全国に比べやや高く、14.9%となっている。〔図19〕
- 県別では、長崎、熊本、大分が5割を超える減少率となっている。〔図20〕
- 九州の新規漁業就業者は403人で、そのうち漁業雇われが298人で7割を占めている。なお、九州の全国に占める割合は21.6%で、農業の5%と比較すると高い割合となっている。〔表9、参考4〕

図19 海面漁業の漁業就業者数の推移（全国及び九州）



注：（ ）は男と女の合計数です。

図20 海面漁業の漁業就業者数の推移（九州各県）



注：（ ）は平成10年から30年の増減率です。

表9 新規漁業就業者数（全国・九州及び九州各県）
（平成30年）

区分	計	個人経営体の自家漁業のみ	漁業雇われ
全国	1,862	469	1,393
九州	403	105	298
福岡	28	18	10
佐賀	28	12	16
長崎	152	25	127
熊本	52	21	31
大分	19	4	15
宮崎	27	1	26
鹿児島	97	24	73

【参考4】 新規就農者数
（全国・九州及び九州各県）
（平成30年）

区分	新規就農者数
全国	55,810
九州	2,888
福岡	386
佐賀	172
長崎	533
熊本	428
大分	248
宮崎	301
鹿児島	820

資料：九州農政局「見たい！
見たい！九州農業
2020」

注：九州各県及び九州計の新規就農者数は、各県がそれぞれ実施した独自調査結果を農政局で集計し、「見たい！見たい！九州農業2020」において公表したものです。

◆ 自家漁業のみとは、自家漁業のみに従事し、共同経営の漁業及び雇われての漁業には従事していないものをいいます。

漁業雇われとは、賃金報酬を得ることを目的に雇われて漁業に従事した者で、自家漁業を行いながら雇われて漁業に従事した者を含みます。

◆ 漁業就業者とは、満15歳以上で過去1年間に自営漁業又は漁業雇われの海上作業に年間30日以上従事した者をいいます。